

予防 介護予防で元気にくらそう!

はつらつ教室

要支援・要介護認定を受けていない方を対象に、各地域学習センターやプール等の会場で、運動機能向上のための教室を開催しています。

■ 地域包括ケア推進課 ☎ 3880-5642

パークで筋トレ

公園や広場で、どなたでも参加できるストレッチや簡単な運動を行っています。

■ スポーツ振興課
☎ 3880-5826

もの忘れ相談

高齢者のもの忘れ(認知症)について、予約制で相談医が相談を受けます。

■ 各地域包括支援センター
(一覧参照)

元気応援ポイント事業

介護サービスを受けていない65歳以上の方が、指定の施設等でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、実績に応じて年度内5,000円まで活動交付金を申請することができます。

■ 介護保険課 ☎ 3880-5887

ふれあい遊湯う

銭湯での入浴だけでなく、会食、健康チェック、体操などを実施しています。

■ 地域包括ケア推進課
☎ 3880-5642

介護予防チェックリスト

介護が必要となる可能性が高いかを判定するチェックリストを3年に1度送付しています。

■ 地域包括ケア推進課
☎ 3880-5885

地域包括支援センター一覧

名称	電話番号	担当地域
基幹	5681-3373	梅島、中央本町1丁目、島根
あだち	3880-8155	足立、中央本町2丁目、梅田1丁目
伊興	5837-1280	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
入谷	3855-6362	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
扇	3856-7007	扇、興野、本木東町、本木西町、本木南町、本木北町
江北	5839-3640	江北、堀之内
さの	5682-0157	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田2~5丁目
鹿浜	5838-0825	鹿浜、加賀、血沼、谷在家、椿
新田	3927-7288	新田、宮城、小台
関原	3889-1487	梅田2~8丁目
千住西	5244-0248	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千寿の郷	3881-1691	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東1丁目
千住本町	3888-1510	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
中央本町	3852-0006	中央本町3~5丁目、青井1・3~6丁目、西加平
東和	5613-1200	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1・3丁目
中川	3605-4985	東和2・4・5丁目、中川、大谷田1丁目
西綾瀬	5681-7650	西綾瀬、弘道、青井2丁目
西新井	3898-8391	西新井、栗原
西新井本町	3856-6511	西新井本町、西新井栄町
はなはた	3883-0048	花畑、南花畑5丁目
一ツ家	3850-0300	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑1~4丁目
日の出	3870-1184	日ノ出町、千住旭町、千住東2丁目
保木間	3859-3965	西保木間、保木間、東保木間
本木関原	5845-3330	関原、本木1~2丁目
六月	5242-0302	六月、東六月町、竹の塚

足立福祉事務所一覧

名称	電話番号
中部第一福祉課	3880-5875
中部第二福祉課	3880-5419
千住福祉課	3888-3142
東部福祉課	3605-7129
西部福祉課	3897-5013
北部福祉課	5831-5797

足立保健所一覧

名称	電話番号
中央本町地域・保健総合支援課	3880-5351
竹の塚保健センター	3855-5082
江北保健センター	3896-4004
千住保健センター	3888-4277
東部保健センター	3606-4171

いきいきと
くらしに
役立つ

令和
2年度



介護保険外の高齢者サービスのご案内

電話番号は、各担当の直通番号を記載しています。

各問合せ先のFAX番号が必要な方は、

■ 高齢福祉課 ☎ 3880-5886
(FAX) 3880-5614

まで

健康

カラダのコトが気になるなら...

健康診査

特定健診・後期高齢者健診・がん検診・歯科健診を実施しています。対象者は健(検)診によって異なるため、詳しくはお問合せください。

■ データヘルス推進課 ☎ 3880-5601

健康相談

ここからただの健康について、不安や疑問、悩み等の相談をお受けします。

■ 足立保健所の各保健センター (一覧参照)

予防接種

対象者には、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種を受けるための予診票を時期になり次第郵送しています。

■ 保健予防課 ☎ 3880-5892

事前の申請と区の認定が必要な場合があります。

事業名	内容	問先
日常生活用具	シルバーカー 歩行支援が必要な方の補助用具の購入費用を助成	■ 高齢福祉課 ☎ 3880-5257
	自動消火装置 ガス台の温度上昇を感じし自動的に消火液等を噴射する装置の設置費用を助成	■ 地域包括支援センター (一覽参照)
	電磁調理器 電磁調理器の購入費用を助成	■ 足立福祉事務所 (一覽参照)
	高齢者補聴器購入費用助成 高齢期難聴に対して、補聴器購入費用の一部を助成(令和2年7月～)	
住宅改修	予防給付(介護認定:自立) 手すりの取付け、段差解消、引き戸への取替等	
	設備改修(要支援以上) 浴槽取替え、流し・洗面台の取替え、便器の洋式化	
紙おむつ	現物支給または費用助成(要介護3以上、非課税世帯) ※生活保護を除く(助成は入院・入所で持ち込み不可の場合)	
ねたきり高齢者寝具乾燥消毒	ねたきりの方の寝具を乾燥(年12回、要介護3以上)	
ねたきり高齢者訪問理美容サービス	理美容店による出張調髪(年3回、要介護3以上・外出不可の方)	
徘徊高齢者位置検索システム	徘徊行動のある方の親族に位置検索システム加入料等を助成	
緊急通報システムの設置	民間受信センターを経由し、緊急時に救急車を要請	
火災安全システムの設置	火災発生時に警報ブザーと同時に119番へ自動通報	
救急医療情報キットの支給	救急情報を記入し、冷蔵庫に保管する円筒型容器を配付	
「ゆ～ゆ～湯」入浴事業	4月1日現在70歳以上の方が月3回銭湯で利用できる入浴証の発行(自己負担あり)	■ 高齢福祉課 ☎ 3880-5257

事業名	内容	問先
マッサージ	73歳以上の区民にマッサージを実施	■ 障がい福祉課 ☎ 3880-5255
家族介護者教室	介護をしている家族等に介護知識や技能を講習	■ 地域包括支援センター (一覽参照)
認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣	家族に代わって認知症の方の見守り役や話し相手になるボランティア(やすらぎ支援員)を派遣	■ 地域包括支援センター (一覽参照)
高齢者見守りサービス助成	自宅にセンサーやカメラを設置し、遠方から見守るサービスを契約する方に初期費用を助成	■ 高齢福祉課 ☎ 3880-5257
高齢者見守りキーホルダー・あんしんプリント	徘徊などで外出中に保護された高齢者を迅速に身元確認し、親族等に連絡するため、登録番号を印字したキーホルダーとシールを配付	■ 地域包括支援センター (一覽参照)
おはよう訪問	70歳以上のひとり暮らしの方の安否確認を実施	■ 社会福祉協議会 ☎ 3880-5740
シルバーステッキ(杖)の支給	65歳以上の歩行に不安のある方にシルバーステッキ(杖)を支給(1人1本1回限り無料)	■ 社会福祉協議会 ☎ 3880-5740 ■ 高齢福祉課 ☎ 3880-5257 ■ 地域包括支援センター-関原 ☎ 3889-1487 ■ 足立福祉事務所 (一覽参照)
シルバーパス(東京都の制度)	70歳以上で希望する都民の方に、都営交通・都内の民営バスに乗車できるパスを有料で発行	■ 東京バス協会 ☎ 5308-6950
車いすの貸出	高齢、疾病、ケガ等の方に1か月を限度に車いすを貸出	■ 社会福祉協議会 ☎ 3880-5740 ■ 総合ボランティアセンター ☎ 3870-0061 ■ 地域包括支援センター-関原 ☎ 3889-1487 ■ 足立福祉事務所 (一覽参照)
あったかサポート	掃除・買い物などの家事や外出の付き添いなどのお手伝い(有償・会員制)	■ あいあいサービスセンター ☎ 3856-0274
ちよこつとサポート	ちょっとした困りごとのお手伝い(有償・1作業30分以内)	
耐震診断 耐震改修工事	耐震診断・耐震改修工事・解体工事費用の一部を助成	■ 建築安全課 ☎ 3880-5317
家具転倒防止器具取付等工事	家具類の転倒防止器具の取付等工事の費用の一部を助成	

区営シルバーピア

住宅にお困りの65歳以上の一人暮らしの方が対象です。バリアフリー、緊急通報装置が設置されており、入居者の緊急時の対応を行う生活援助員等が居住している住宅です。

募集時期 8月下旬と2月下旬
■ 住宅課 ☎ 3880-5938

ケアハウス

家での生活に少し不安のある60歳以上の方が対象です。食事の提供や生活相談が受けられます。随時募集していますので、直接お申込みください。

- ケアハウス足立万葉苑 ☎ 5851-8256
- ケアハウスはごろも ☎ 5837-8910
- ケアハウスレスパイト千住 ☎ 6684-1010
- ケアハウス六月 ☎ 5242-0305
- 茂ホーム ☎ 3620-5188

相談 お困り・お悩み

高齢者の総合相談窓口
介護や暮らしの困りごと、悩みごとの相談・支援を行っています。
■ ご相談は各地域包括支援センター(一覽参照)へ

成年後見制度の相談窓口
成年後見制度は、認知症など判断能力が十分でない方の意思決定を助け、生活や財産などの権利を守る制度です。
■ ご相談は権利擁護センターあだち ☎ 5813-3551へ